

2023 - 2025年度 3か年事業報告書

子どもの声を聴き、
権利を守るシステムの
構築支援



目次

はじめに	……	P.2
第一章 3年間の事業の動き「子どもの権利の「制度」を全国へ～3年間の歩み～」	……	P.3
第二章 2023～2025年度 活動成果	……	P.4
- [ひろげる] 子どもアドボケイト養成講座	……	P.4
- [ささえる] ステップアップ研修	……	P.7
- [ささえる] 子どもアドボケイトリーダーズサミット	……	P.9
- [ささえる] 子どもアドボカシースタートアップサポート	……	P.11
- [ささえる] 子どもアドボカシー活動の手引き	……	P.13
第三章 総括「3年間の事業を終えて」	……	P.14
おわりに	……	P.15

はじめに

近年、日本においては、子どもを単に保護や支援の対象として捉えるのではなく、権利の主体として尊重する社会の実現に向けた制度整備が大きく進展している。2023年にはこども基本法が施行され、同年に発足したこども家庭庁は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、子どもの意見を政策や支援の中に反映させる取組を推進している。また、日本が批准している児童の権利に関する条約においては、子どもが自己に関わる事柄について自由に意見を表明し、その意見が年齢や成熟度に応じて尊重されるべきことが明確に示されている。こうした理念の具体化として、児童福祉法の改正により、社会的養護や一時保護等の場面において子どもの意見を聴き、必要に応じて支援する「意見表明等支援」の仕組みが制度化されるなど、子どもアドボカシーの取組は全国的に広がりつつある。しかしながら、その導入状況や実践の蓄積には地域差があり、アドボカシーの養成体制や支援体制が十分に整備されていない地域も少なくない。とりわけ、導入が進んでいない地域や導入初期段階の地域においては、制度の理念を現場の実践へと結びつけるための人材育成や実践支援が重要な課題となっている。

こうした課題意識のもと、子どもアドボカシーの普及と実践の質の向上を目的として、全国子どもアドボカシー協議会は、各地域における実践の推進や人材育成、ネットワーク形成に取り組んできた。本事業は、その活動の一環として、日本財団の助成を受けて実施したものであり、子どもアドボカシーの導入が進んでいない地域、あるいは導入されて間もない地域を対象として、アドボカシー養成研修の実施やコンサルテーションによる相談対応を行い、地域における実践モデルの構築と普及を図ることを目的としている。

本事業の中長期的な目標は、各地域における子どもアドボカシーの導入を後押しし、75%以上の都道府県においてアドボカシー事業が実施されている状態を実現することにある。さらに最終的には、すべての都道府県において本事業が展開され、社会的養護のもとで生活する子どもが、居住する地域にかかわらず等しく意見表明権を行使できる基盤を整備することを目指している。その結果、全国どの地域においても一定の水準を確保した子どもアドボカシー活動が展開され、子どもの権利擁護が実質的に保障されるとともに、子ども一人ひとりの健やかな成長と自己実現が促進されることが期待される。

本事業では、「広げる」と「支える」という二つの視点から、子どもアドボカシーの普及と実践の質の向上に向けた取組を進めてきた。

「広げる」取組としては、2023年度から2025年度にかけてアドボカシー養成講座を実施し、全国各地における人材育成を推進するとともに、講座共催団体および受講者へのアンケート調査を通して、地域における導入状況や実践上の課題の把握を行った。

また、「支える」取組として、実践者の専門性向上を目的としたステップアップ研修の実施、実践者同士の知見共有とネットワーク形成を図る「アドボカシーリーダーズサミット2024」の開催、導入初期地域を対象とした「子どもアドボカシースタートアップサポート（2023～2025）」の実施、さらに現場で活用できる「子どもアドボカシー活動の手引き」の作成など、多面的な取組を展開してきた。

本報告書は、これらの取組の実施内容と成果を整理するとともに、各地域における子どもアドボカシーの導入と実践のさらなる発展に向けた課題と展望をまとめたものである。本事業の成果が、全国各地で子どもアドボカシーの取組を推進する関係者の参考となり、子どもの意見表明権が実質的に保障される社会の実現に寄与することを願っている。

最後に、本事業の趣旨にご理解を賜り、温かいご支援をいただいた公益社団法人日本財団に心より深く感謝申し上げます。また、養成講座の共催団体、講師、アドボカシー、関係機関の皆様をはじめ、本事業に関わりご尽力いただいたすべての関係者の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

子どもの権利の「制度」を全国へ～3年間の歩み～

社会の動きと私たちの挑戦

本事業がスタートした2023年は、こども基本法が施行され、子どもの権利条約が掲げる諸原則が国内法の基本理念として取り入れられるとともに、こども家庭庁が発足し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて国が本格的に体制を整えはじめた年である。児童福祉領域においては、2022年6月に意見聴取等措置・意見表明等支援事業・権利擁護の環境整備の3点を新たに導入した改正児童福祉法が成立し、2024年4月の施行を1年後に控えていた。全国の自治体は、同じ改正法で導入されたいくつかの制度とともに、この「3点セット」の実装に向けた準備に動き出しており、また民間団体も、意見表明等支援事業の受託を見据えた動きを活発化させていた。

もっとも、「3点セット」のうち、意見表明等支援事業については、実施が自治体の努力義務とされていたことに加え、実装に向けたハードルが多くあり、全国で確実に実施されるかどうか不透明な状況にあった。私たちのところにも、アドボケイトをどうやって養成すればいいのかわからない、事業委託先の民間団体が見当たらない、アドボケイトの派遣先となる施設や里親の理解が進まないといった声が、全国の自治体や民間団体から寄せられていた。

そこで私たちは、すべての対象自治体（児童相談所設置自治体）が意見表明等支援事業を実施して、どの地域で社会的養護を受けている子どもも等しく意見表明権を行使できる基盤をつくることを目標に掲げ、自治体・アドボケイト事業実施団体向けイベントの開催、コンサルテーションの実施、子どもアドボカシー活動の手引き作成・発信、意見表明等支援員の養成研修の4点を盛り込んだ本事業をスタートさせた。本事業は、2025年度まで3か年にわたり、必要に応じて事業内容を見直しながら、日本財団の助成を受けて実施した。

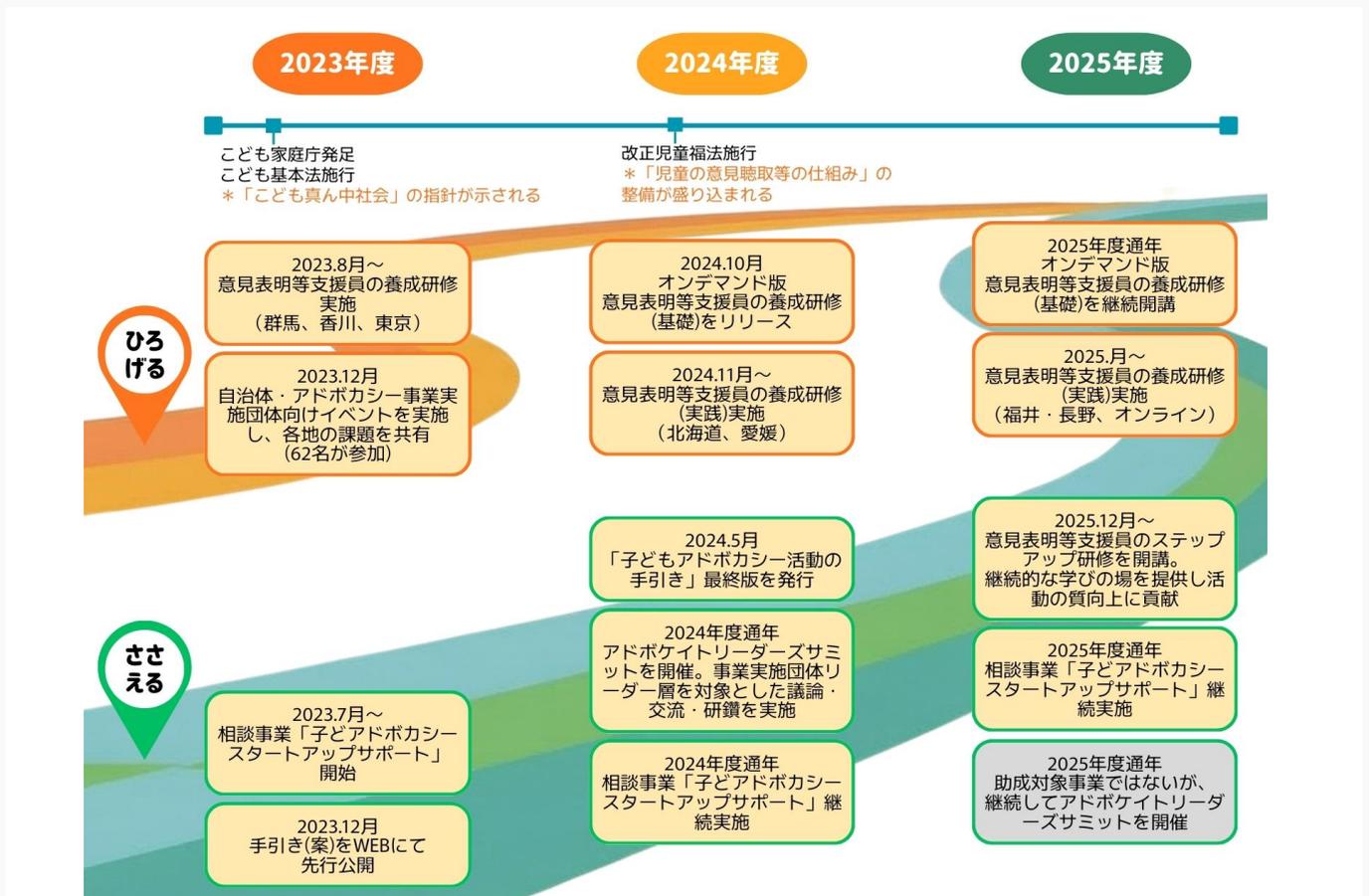


図1 3年間の事業実施ロードマップ

子どもアドボケイト養成講座

ひろげる

オンデマンド化と地域連携で各地の事業実施体制を確立

本事業は、アドボケイトの養成が進んでいない地域にアドボケイトを生み、その地域の子どもたちが独立・専門のアドボケイトによる意見表明支援を受ける機会を確保することを目的に実施した。

基礎編講座

23年度は基礎講座もライブ講義で実施していたが、受講者からの「基礎・養成両方の講義を決められた期間の中で受講することはかなりハードである」旨の声を聞いた。そのため内容や運営方法を見直し、24年度から基礎講座のオンデマンド化(受講者の都合の良いタイミングで受講できる仕組み)を実施。結果受講者数が大幅に増えより多くの方にアドボカシー講座を届けられるようになった。

オンデマンド化するにあたり、受講者の知識等の定着率悪化が懸念されたが、各講義にワークを組み込み、そのワークの提出を修了証取得の要件とすることでカバーした。結果的にアンケートでの満足度向上にも繋がった。

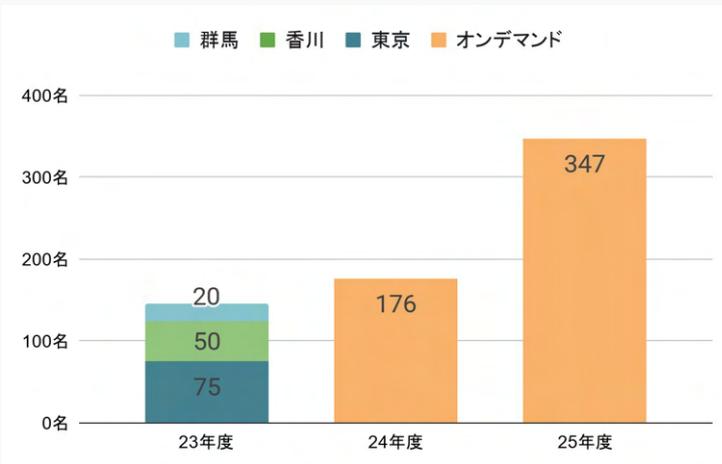


図2 基礎講座受講者数推移

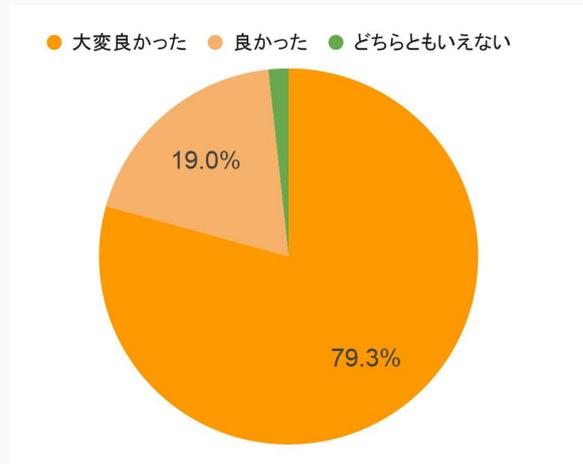


図3 基礎講座の満足度

養成編講座

養成講座はアドボケイトの養成が進んでいない地域のアドボカシー団体と共同で開催した。これにより開催地在住の受講者が増え、講座受講後に共同先の団体にアドボケイト登録するという流れができた。各開催地で5～10人程度のアドボケイト登録をえることができた。

23年度の香川講座以降オンラインと現地会場のハイブリッド方式で実施し、全国から受講できるようにした。またライブ講座の利点を活かし、グループワークを必ず入れるように講義を見直した。こうした取り組みで毎講座30人以上の方が受講し、互いに学びを深めあえる講座になった。

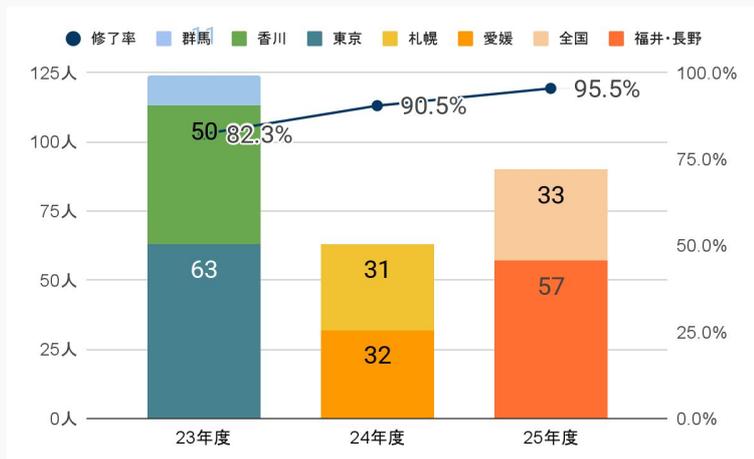


図4 養成講座受講者数推移

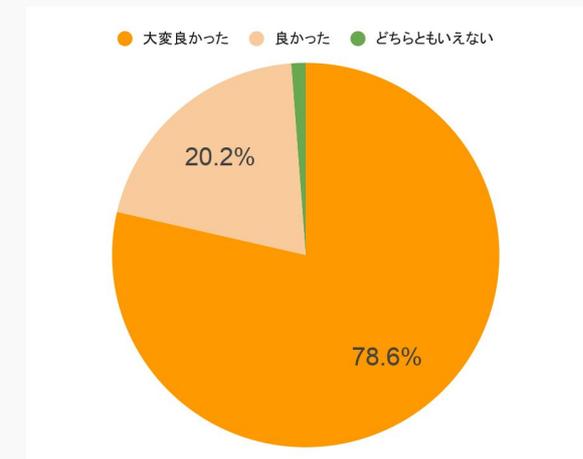


図5 養成講座の満足度

参加者の声

講座受講の1年後に実施したアンケート「講座受講後の変化について」の声を紹介する。

■アドボケイトとして活動中の方

- 「前のめりで意見を聞こうとする態度がなくなり、余裕を持って聞いている」
- 「ちょっとした言葉のチョイスなど気を付けなければいけない箇所を自分の思い込みでなく客観的に冷静に考えられるようになった。」

■アドボケイトとして活動されていない方

- 「学校現場で授業や生徒との相談時、子どもの意見表明を意識し話題にしたり、生徒と語り合うことができた。同僚の教員ともアドボカシーを取り入れた生徒対応について考え合うことができた。」
- 「子どもと接する時に、相手から言葉が出ない時もしぐさやなどをさりげなく観察しながら待てるようになった。子どもの権利について研修で話す機会を得た。」

事業総括

活動の歩みとオンデマンド化への展望

意見表明支援事業が広がりを見せている。だが、全国児童養護施設入所児童の多くは意見表明をする機会を享受できてはいない。機会の保障に意見表明支援員の存在は欠かせず、今後も養成講座は必要であることは言うまでもない。

意見表明支援員として、社会的養護経験者を含む若い方々の参加も求めたい。若い人の参加を促す方法の一つが養成講座のオンデマンド化と考える。忙しく過ごす方が、自身の都合に合わせて養成講座に参加する。既に養成講座基礎編については、オンデマンド化が行われている。オンデマンド化による受講者数が大幅に増加している。

今後は養成編のオンデマンド化の方向で考える時期にきているのではないだろうか。

しかし、オンデマンド化による養成編講座は、ライブや対面等欠ける点もあることは否めない。オンデマンド化実現には、オンデマンドによるアドボケイト養成の問題点を具体的にしていっていき、問題点を補完して方法を見出していきたい。

今後も養成講座の充実をはかり、多くの方の参加を得て、『子どもの声を聴く大人』を増やしていきたい。

現場の課題と質の追求に向けて

上記に加え、3年間の実践を通じて以下の重要課題と展望を確認した。

- 地域格差の解消とネットワーク形成：各地の自治体・民間団体が人材確保に苦心する中、全国から参加できる仕組みを整備した意義は大きく、集合型研修は実務能力の向上のみならず、学びを通じたネットワーク形成の貴重な土台となっている。
- 「質の高い講座」への絶え間ない改善の必要性：単に国のガイドラインをなぞるだけでは不十分であり、利便性と受講効果のバランスを考慮しながら、実務に耐えうるプログラムへと常に向上させていく必要がある。

基礎講座 開催地	23年度	24～25年度
	群馬、香川、東京	オンデマンド

養成講座 開催地	23年度	24年度	25年度
	群馬、香川、東京	札幌、愛媛	福井・長野、オンライン

子どもアドボケイト養成講座

ひろげる



対面での基礎講座の様子（23年度）



基礎講座をオンデマンド化し、いつでも自由に受講可能に



養成講座ロールプレイの講義の様子



各講座開講ごとにチラシを制作。講座開講協力自治体や団体へ配布を行った

養成講座開催報告記事
ウェブサイトに各講座の
開催報告記事を掲載。



群馬講座



香川講座



東京講座



札幌講座



愛媛講座



福井長野



オンライン

アドボケイトの質の向上を目指すステップアップ研修を開催

本事業は、各地の子どもたちが質の高い意見形成支援・意見表明支援を受けられる環境を構築するため、アドボケイト活動の質の向上を図ることを目的に実施した。

「質の向上」に対するニーズの高まり

各地でアドボカシー事業が進む中でアドボケイトの確保だけでなく、「質の向上」へのニーズの高まりを受け、25年度に本研修を開始。オンラインで11講義を受講する「シリーズ講座」と現地対面式で受講する「演習(3会場)」の2つを実施。アンケートでは満足度の高い結果を得られ、一定のニーズを満たせたと考えられる。

一方で、講義時間や内容面の指摘があった他、5年以上の経験者と1~2年目では求める内容や深さが異なることも伺えた。こうした点を踏まえ、更なる研修の充実を図る。

■参加者数（25年度実施）

- シリーズ講座（座学、オンライン）：55名
- 演習講座（現地：福岡・東京・愛媛）：47名

表1 活動地域別人数

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	不明	合計
シリーズ講座	9	2	6	1	7	30	0	55
演習講座	7	5	4	0	11	19	1	47

■各講座の満足度

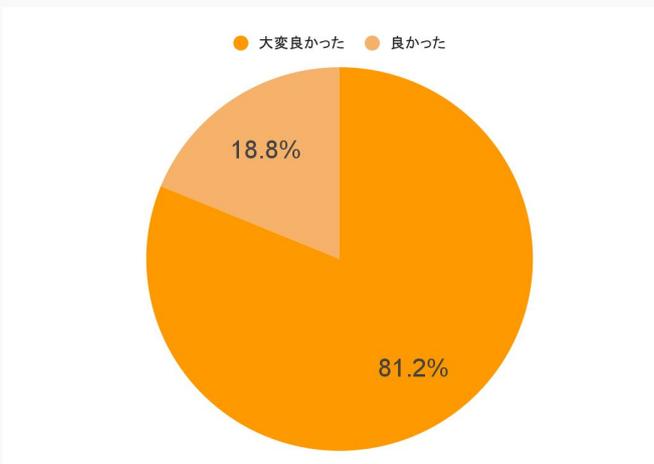


図6 シリーズ講座（座学）の満足度

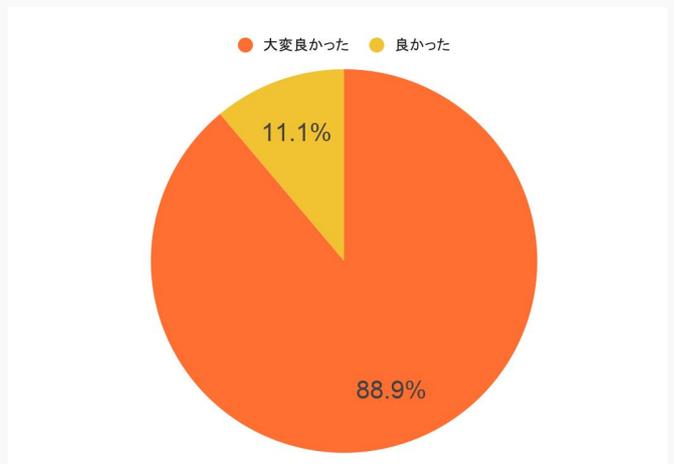


図7 演習講座の満足度

参加者の声

■シリーズ講座

- 「アドボケイトとして活動する中で、疑問に思っていたことやもっと詳しく知りたいと思っていた内容が網羅されており、大変満足いく内容の研修だった。」

■演習

- 「自分の役割を変えながら、ロールプレイをすることで、それぞれの立場で感じ・考えることの大切さを実感しました。子ども達に“話しかけてもらえるアドボケイトの在り方を知る”という目標に到達する手立てを得ることができたと思います。」

事業の総括

活動の歩みと実践知の深化

「ステップアップ研修は法人が実施する新たな研修であった。「活動するアドボケイト」は養成講座の学びだけでは十分でないことを日々感じている。ステップアップ研修は「活動するアドボケイト」の不安や焦り、技術を向上したい等の気持ちに応える研修となった。

講師方の配慮もあり、講義もグループワークも、養成講座で学んだ基礎的知識技術の上に、実践上で感ずる様々な問題に対する捉え方や対応のいろいろが増し加えられたと感じた研修となったのではないだろうか。同時に「活動するアドボケイト」アドボケイトが自らを問う時でもあった。

特に対面で行われた演習は参加者の仲間意識が高さと強さが感じられた。休憩時間は情報交換会に変わり、参加者の子どもアドボカシーに対する熱い想いを感じた。

また、グループワーク進行等では、参加者の経験年数の違いが感じられた。今後、経験年数別ステップアップ研修、課題別研修、より高い専門性研修等が検討される必要を感じている。

実務上の課題と「アドボケイトの質」への問い

本研修の試行を通じ、質の向上に向けた以下のような高度な課題も浮き彫りとなった。

- 現場の課題感が多様化する中で、限られた時間数でいかに幅広いニーズを充足させるかが最大の挑戦であり、アウトプットの時間を十分に確保したオンラインとオンサイトの併用という手法を探究した。
- 子どもに関わる専門知識を求められながらも、現場ではあえて専門職としての「帽子を脱いで」子どもと向き合うという、アドボケイト特有の姿勢をいかに習得するかが議論の焦点となった。
- 受講者の手応えを今後の具体的な「ステップアップ」に確実に繋げるため、そもそもアドボケイトの「質」とは何かという根源的な問いを深め、研修のあり方を再検討し続ける必要がある。



演習講座 講義中の様子



演習講座では事例検討も行いました



演習講座ではグループワークも実施

研修開催報告記事

ウェブサイトへステップアップ研修の開催報告記事を掲載。



リーダー層の交流・対話の場の創出による団体間ネットワークの形成とアドボカシー事業の課題の明確化

本事業は、各団体のリーダークラスの方の経験交流を通して、今後のトレーナーやSVの育成につなげ、システムづくりの機運向上を図ることを目的に実施した。

団体の組織や事業運営の課題を共有

24年度に各団体のリーダークラスが対面で集まる1泊2日の合宿形式で開催。上記の目的のための開催であったが、実施すると「SV・トレーナー養成」・「団体同士のネットワーク形成」・「団体課題の解決」という3つの課題への対応を求められていることがわかった。そのため25年度は本施策を「団体同士のネットワーク形成」と「団体課題の解決」として位置付け、年3回のオンライン交流会と年1回の対面型リーダーズサミットを実施。「SV・トレーナー養成」は26年度より開始する予定。

■参加者数

- 参加者は24年度は全国13団体より、34名の方が参加。
※24年度は助成事業として基盤を構築し、25年度は当協議会の自主事業として継続実施した

表2 参加団体の活動地域（24年度）

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	合計
団体数	2	3	2	1	1	4	13

■プログラム

1日目：グループワークを通して実施

- ・今社会に求められるリーダーシップとはなにか
- ・より良い関係性づくりのための行動心理学の視点から人のタイプを学ぶ
- ・目標達成に導く考え方GROWモデルの導入
- ・子どもにとっての遊びの役割。

2日目：GROWモデルで自身の団体を振り返る

- ・G：Goal（目標）
- ・R：Reality（目標に対しての現実）
- ・O：Options（GoalとRealityのギャップを埋めるための行動や施策の選択肢）
- ・W：Will（意志）
- ・他団体のGROWを知り、自団体に活かすワーク

■2日間の満足度



図8 1日目の満足度

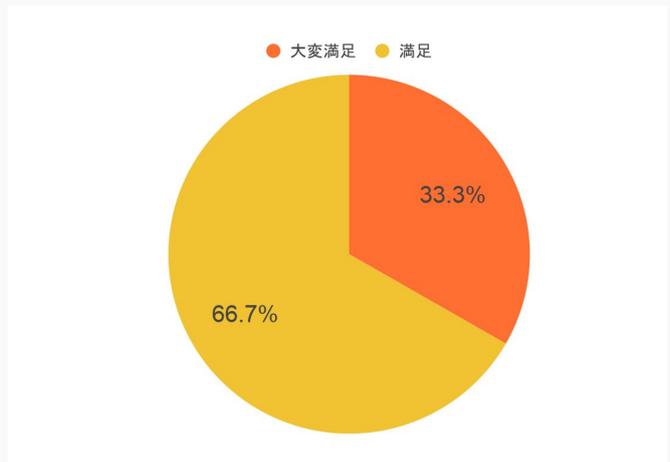


図9 2日目の満足度

参加者の声

- 「他団体の運営について、具体的に話が聞けたことは有意義だった。組織体制をどのように作っていくか、そのためには何が必要かなど考える時間になった。」
- 「事業が始まってから、目の前のことに忙殺されていたことに改めて気がついた。チームの中でGROWワークを行い、アドボケイトとともに体制を見つめなおす時間を持つことにした。」

事業の総括

当初はトレーナーやSVの養成を視野に入れていたが、始めてみると、幅広くリーダーが集まり、課題を持ち寄って語り合うネットワーク形成の場としての側面が強くなっていった。リーダーと言っても、アドボケイトとしての経験もまだ乏しい中で事業のマネジメントを担っている方も多く、課題感にかなりのばらつきがあることも分かってきた。

今後は、SVの品質開発やSVRの養成は別の事業として切り出して、正面からネットワーク形成に比重を置いた取り組みにシフトしていくことが求められる。アドボケイトとしての学びとリーダー層としての学びとを整理し、それぞれのニーズを見極めて事業を展開していきたい。



ワークショップの様子



他団体の事例を聞き、
自団体にかすワーク

リーダーズサミット
開催報告記事

ウェブサイトに子どもアドボケイトリーダーズサミットの開催報告記事を掲載。



2024年度



2025年度

全国20超の自治体の立ち上げを伴走支援。自治体・民間団体の「子どもの声を聴く体制」構築を加速

2024年4月施行の改正児童福祉法に、各自治体での社会的養護下の子どもの意見聴取等の仕組み構築が盛り込まれた。しかし、現場では「何から始めればよいか」「予算の確保や委託先の選定は」といった具体的なノウハウが不足。本事業は全国の子どもアドボカシー事業の立ち上げを支えるため、各地域が抱える事業の課題を解決することを目的として実施した。

課題はより複雑化

23年度（導入・普及期）：7月に子ども家庭庁より各自治体に通知が発出されている「こどもの権利擁護スタートアップマニュアル」の要点解説を行うエントリープログラム（参加者89名）を開催し、周知を徹底。相談の約半数は「これから準備を始める」層であり、制度の概要や初期段階の調整に関する相談が中心だった。

24年度（施行・実践期）：改正法施行に伴い、具体的な契約形態や予算関連、アドボケイトの養成・スーパービジョン体制の構築といった、より実務的な相談へとシフト。メール相談件数は前年度比433%と激増し、現場の切実なニーズが浮き彫りとなった。

25年度（深化・定着期）：実際の事業運営で直面する「施設との関係調整」「一時保護所での面談予約システム」「アドボケイトの質担保」など、より専門性が高く複雑な課題が目立った。

■相談件数

3年間で、メール47件、オンライン相談105コマ、対面相談2コマ、全国の27都道府県の相談に対応。民間団体、自治体、専門職団体等の多様な事業実施主体へ対応した。

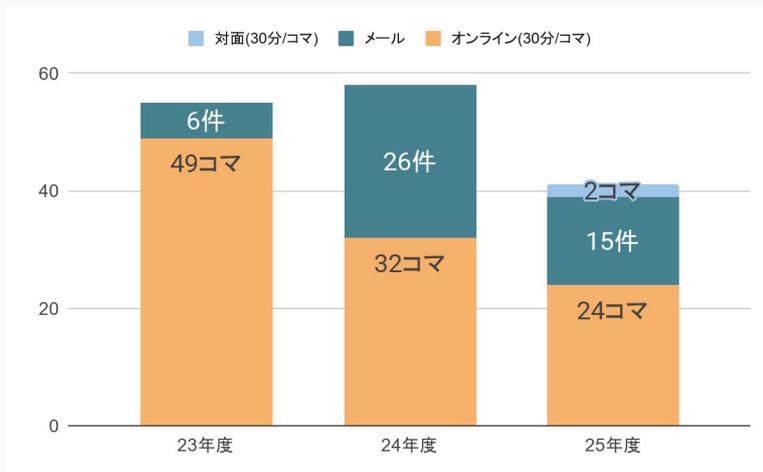


図10 3年間の対応件数

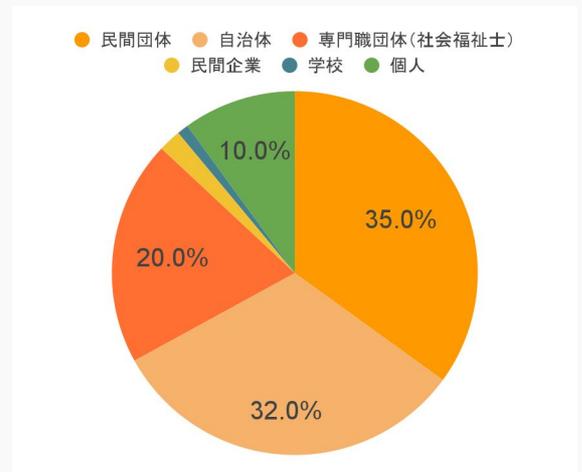


図11 利用者のご所属 (3年間)

■利用者満足度

利用者アンケートの回答者の100%が「機会があればまた利用したい」と回答。これは、本事業が現場の切実なニーズに応える「伴走型支援」として定着したことを裏付ける。

また、再度利用したい理由として「走り出して間もない事業であり、間違った解釈で広がっていかないため」、「経験のないことを始めるに当たり、先駆者に助言をいただける、オンラインが普及した今のだからこそできる貴重な機会」との声があり、本事業は、全国の自治体や団体が「子どもの声を聴く体制」を構築する際、迷いや不安を解消し、社会的な信頼を担保しながら一步を踏み出すための「知見のハブ（拠点）」「セーフティネット」としての役割を果たしていたと言える。

■相談カテゴリーの3年間の推移

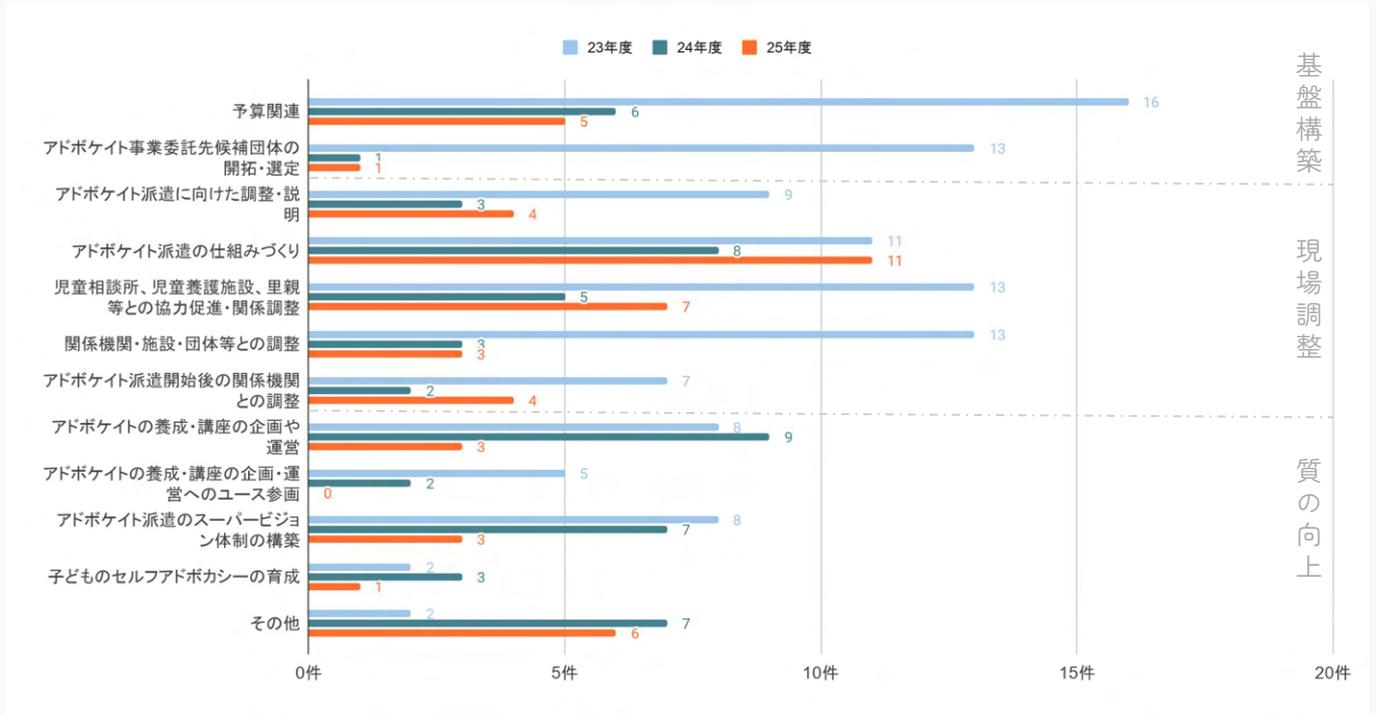


図12 相談カテゴリー別件数

事業総括

全国の自治体担当者・民間事業者が幅広い悩みを抱えている中で、先行地域で活動しているコンサルタントが直接相談に応える取り組み。コンサルタントに助けられて、100%の満足度を得ることができた。制度の創設期に、何から始めれば分からないという疑問を受け止められた効果は大きい。

利用件数が思うように伸びなかったことは課題として残る。単発の相談に加えて、特定の自治体・民間団体と定期的なコンサルテーションを行う伴走型の取り組みも模索したが、制度の立ち上げにあたってたくさんの作業を抱えている関係者をつかむことは難しかった。今後も相談窓口として、あるいはニーズ把握の端緒として事業を維持しつつ、利用の拡大に向けた仕組みづくりや広報のあり方を見直していきたい。

The collage features several key elements:

- Top Left:** A green header with the text '子どもの声を聴く準備は進んでいますか？ 子どもアドボカシー スタートアップ サポート'.
- Top Right:** A yellow header with 'お困りごとをお聞かせください!' and a list of common questions.
- Middle:** Photos of staff members with their names and roles, such as 安井 高尚さん and 合本 啓輔さん.
- Bottom:** QR codes and contact information for the support service, including a phone number and website.

子どもアドボカシー事業実施団体や自治体向けにDMを発送し広報を実施

子どもアドボカシー活動の手引き

事業を先行して実施している地域の実践知を集約した「手引き」を作成・公開。累計5,500超のアクセスを記録し、活用基盤を構築

社会的養育の現場で子どもの声を聴く「子どもアドボカシー」への注目が高まる中、現場の実践者からは具体的な手法や倫理指針を求める声が多く寄せられていた。本事業は、全国の先進的な実践知を集約し、質の高いアドボカシー活動を地域で展開するための全国共通の指針（インフラ）を構築する目的で実施した。

新たな活動拠点の立ち上げや研修時の参考資料として

23年度（検討と先行公開）：全国の実践事例や専門的な知見を整理し、編纂作業を実施。12月1日に「子どもアドボカシー活動の手引き（案）」としてウェブサイトで先行公開し、早期のアクセスを記録した。

24年度（完成と全国配布）：5月に最終版を完成。改正児童福祉法の施行（2024年4月）という社会的な転換点と重なり、ウェブサイトへのアクセスは年間2,900回を超え、最大の注目を集めた。印刷物を子どもアドボカシー事業実施自治体や民間団体へ配布し、実務で活用できる体制を整えた。

25年度（定着と活用）：公開から1年以上が経過しても月間平均100回以上の安定したアクセスが続いており、新たな活動拠点の立ち上げや研修時の参考資料として、地域に定着したツールとなっている。

■ウェブサイトアクセス数

「手引き」紹介ページ(/activities/15617)のページビュー数の実績は以下の通り。



図13 ウェブサイトアクセス数

閲覧者の声

本手引きを手に取った方々からは、回数こそ少ないものの、非常に高い評価を得ている。

- 満足度：アンケート回答者の100%が「大変よかった」と回答。
- 具体的な感想：「とても勉強になりました。活動の指針として活用します。」「貴重な資料をありがとうございました。現場での実践に役立てたいと思います。」

ウェブサイトに
子どもアドボカシー活動の
手引きを掲載。



事業総括

本手引きは、全国子どもアドボカシー協議会が意見表明等支援員（アドボケイト）およびこれからその研修を受講しようとする方々、さらにその活動を支える関係機関・関係者が、子どもアドボカシーの理念と実践を体系的に学ぶことができる初歩的・基礎的な養成・研修テキストとして作成したものである。

本手引きでは、単なる知識の習得にとどまらず、実際のアドボカシー活動において必要となる実践的視点を重視し、子どもの権利を基盤とした支援の在り方について具体的に理解を深められるよう工夫している。

今後、子どもアドボカシーの取組が全国各地でさらに発展していくためには、人材育成と実践知の蓄積、そして関係機関の連携が不可欠である。本手引きが、子どもの声を尊重する社会の実現に向けた実践の一助となり、子どもアドボカシー活動をはじめ、子どもの意見表明権の実質的な保障のための環境づくりに寄与することを願い、本手引き作成の総括とする。

3年間の事業を終えて

意見表明等支援事業の量的拡大と質の課題

2023年度からの3年を通して、意見表明等支援事業の実装は着実に進み、当団体が直近で実施した調査によれば、児童相談所設置自治体の82.9%に当たる68自治体で事業が実施されている。本助成事業は、この量的拡大に一定の貢献ができたものと考えている。

とはいえ、意見表明等支援事業は、制度がスタートする以前から、実装さえすればよいわけではないという指摘が繰り返されてきた。実際、訪問先の範囲や訪問の頻度、アドボケイトの量と質、フォーマルアドボカシーとの連携など、地域ごとによりばらつきが生じている。権利擁護のあり方に地域ごとの違いが生じること自体はあり得るとしても、権利が守られているのかどうか疑義が生じるような違いは見過ごせない。意見表明等支援事業の課題は、量から質へと比重を移しつつある。

質にかかわる課題はいくつかに分けられる。たとえばアドボケイトの養成に関していえば、現行のカリキュラムは実務に耐え得るのか、国が示す到達目標に見合う内容になっているのかが検証されなければならない。アドボケイトに継続的な学びの場が保証されておらず、質の維持・向上が民間の頑張り任せに任されていることも大きな課題である。また活動の継続にはスーパービジョン（SV）が不可欠だが、スーパーバイザーの確保は進まず、そもそもアドボケイトのSVとは何かという基本的な問いへの明確な答えは見つかっていない。加えて、地域によっては数十名規模になるアドボケイトをマネジメントしていく基盤も、多くの団体では脆弱である。

少し視野を広げて、意見表明等支援事業のあり方を問い直すことも必要である。事業の法定化から2年が経過し、実践知は着実に蓄積されつつある。事業を全国に普及させ、質を高める努力を続ける一方で、この事業が果たして地域の権利擁護に貢献しているのかという観点で事業評価に取り組む必要がある。特に、子どもの意見形成・意見表明に多くの時間と労力、そして予算が投下される一方で、そこで形成・表明された意見が適切な重み（due weight）をもって扱われているのか、ケースワークに相応の影響（Influence）を与えているのか、それが可能な制度設計になっているのかという視点は重要である。

さらに視野を広げて、現に社会的養護を受けている子どもだけが制度の対象となっていてよいのかという課題にも目を向ける必要がある。一時保護や里親委託、施設入所措置を受けている子どもに限らず、2号措置を受けている子どもも対象には含まれているが、自立に向けて措置解除された子どもや、ショートステイを利用している子ども、里親家庭で暮らす実子、障害児入所施設を契約で利用している子どもなど、社会的養護に接する領域にしながらアドボケイトにアクセスする機会が提供されていない子どもは多い。改めて言うまでもなく、意見表明権はあらゆる子どもに保障される基本的な権利であり、社会的養護とは接点を持たない子どもも含めて、権利行使の機会は等しく提供されなければならない。

このように、意見表明等支援事業にかかわる課題は多岐にわたり、また重層的に存在している。まだ顕在化していない課題もおそらくある。容易に解消できるものは少ないが、一つひとつ地道に取り組んでいくほかない。当団体も、全国の事業実施団体と、また国や自治体とも手を携えて、課題解消に向けた活動に尽力していきたい。

NPO法人全国子どもアドボカシー協議会 専務理事 安孫子健輔

おわりに

政策提言を見据えて

本事業では、公益社団法人日本財団の助成を受け、子どもアドボカシーの導入が進んでいない地域や導入初期段階の地域を中心に、アドボケイト養成講座の実施、実践者への研修、スタートアップ支援、ネットワーク形成、そして実践の手引きの作成など、多面的な取組を展開してきた。これらの活動を通じて、全国各地において子どもアドボカシーの理解と実践が着実に広がりつつあることが確認された。また、養成講座の受講者や共催団体、実践者からは、地域における導入の可能性や課題、そして実践を進めるうえでの具体的なニーズが数多く寄せられ、子どもアドボカシーの社会的必要性が改めて明らかになった。

一方で、地域によっては、アドボケイトの養成や活動体制が十分に整備されておらず、子どもの意見表明権を実質的に保障する仕組みが十分に機能していない現状も明らかになった。とりわけ、社会的養護のもとで生活する子どもにとっては、居住する地域によって意見表明の機会や支援体制に差が生じている可能性があり、こうした地域間格差を解消していくことが今後の大きな課題である。

子どもの意見表明権は、児童の権利に関する条約において明確に位置づけられている基本的な権利であり、また、こども基本法の理念のもとでも、子どもの声を社会の意思決定に反映させることは重要な柱として示されている。こうした理念を現実の社会の中で具体化していくためには、制度としての整備とともに、それを支える人材や実践基盤を全国的に整えていくことが不可欠である。

本事業の成果を踏まえると、今後の政策的課題として、少なくとも次の三つの方向性が重要であると考えられる。

第一に、**子どもアドボカシーの全国的な実施体制の整備**である。社会的養護のもとで生活する子どもが、どの地域においても等しく意見表明権を行使できるよう、都道府県および自治体におけるアドボカシー事業の導入を一層推進し、全国的に一定水準の支援体制を確保する必要がある。

第二に、**アドボケイトの養成および専門性向上のための体系的な人材育成の仕組みの構築**である。子どもの声を適切に受け止め、その意思を尊重しながら支援につなげていくためには、専門的知識と実践力を備えたアドボケイトの育成が不可欠である。そのため、基礎研修から実践研修、スーパービジョンまでを含めた継続的な人材育成の枠組みを整備していくことが求められる。

第三に、**地域における実践ネットワークの形成と持続可能な支援基盤の構築**である。子どもアドボカシーは、単独の専門職のみで成立するものではなく、児童相談所、社会的養護関係機関、自治体、NPO、研究機関など、多様な主体の連携によって支えられるものである。各地域においてこうした連携体制を強化し、実践知を共有しながら活動を継続的に発展させていくことが重要である。

本事業で得られた知見や経験は、今後の子どもアドボカシーの制度整備や実践の発展に向けた貴重な基盤となるものである。全国子どもアドボカシー協議会としても、引き続き各地域の実践を支え、全国的なネットワークを通じて知見の共有と人材育成を進めながら、子どもの意見表明権が実質的に保障される社会の実現に向けて取り組んでいく所存である。

子どもの声に耳を傾けることは、単に支援の質を高めるためだけではなく、社会のあり方そのものを問い直す営みでもある。本報告書が、子どもの権利を基盤とした支援の在り方についての理解を深め、全国各地における子どもアドボカシーのさらなる発展につながることを期待して、本報告書の結びとしたい。

NPO法人全国子どもアドボカシー協議会 理事長 相澤仁

発行日 2026年3月発行
編集 NPO法人全国子どもアドボカシー協議会
発行者 相澤 仁
発行所 〒814-0121 福岡市城南区神松寺三丁目5-3 グリームス K 202
ウェブサイト <https://www.child-advocacy.org/>



Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION